

証券コード 3905
2022年6月13日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目3番8号
データセクション株式会社
代表取締役社長 林 健 人

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日はご来場をお控えいただき、書面による議決権の行使をお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都品川区大崎2-4-3
人事労務会館
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金としての新株予約権を発行する件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「主要な営業所及び工場」及び「会計監査人の状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.datasection.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。
- ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.datasection.co.jp>) に掲載させていただきます。

<ライブ配信>

- ◎株主総会及び株主説明会の模様は、株主総会当日午前10時より、インターネットでライブ中継いたします。次ページの「第22回定時株主総会及び株主説明会ライブ配信のご案内」に記載のウェブサイトアクセスしてご視聴ください。

第22回定時株主総会及び株主説明会ライブ配信のご案内

第22回定時株主総会の模様をライブ配信いたしますので以下の通りご案内申し上げます。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

①第22回定時株主総会

2022年6月28日(火) 午前10時から

②株主説明会

第22回定時株主総会終了後、10分間の休憩の後、開始いたします。

2. アクセス方法

接続先URL

<https://www.icue-gmos.com/soukai/datasection/22/>

- ①上記のURLからIDとパスワードの入力ページにアクセスしてください。
- ②IDとパスワードを入力されましたらYouTubeの配信ページへ遷移しますので視聴ボタンをクリックしてください。

I D 株主番号(9ケタの半角数字)

パスワード M5zwGfBp

- ※1. 当日は会場の株主様からの質疑応答も含めて配信を予定しておりますので、ご発言される株主様は出席票番号のみをお申出ください。
- ※2. ライブ配信をご視聴の株主様からのご質問・動議につきましては、第22回定時株主総会において承ることが出来ません。なお、第22回定時株主総会終了後に開催予定の株主説明会では、ライブ配信をご視聴の株主様からの質疑応答の時間を設けております。
- ※3. インターネットの接続方法やご視聴の方法に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ※4. ライブ配信後のオンデマンド配信の予定はございませんのであらかじめご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除されたことで経済の持ち直しが期待されますが、ロシア・ウクライナ情勢によって生じる地政学的リスクの懸念等もあり依然として国内外において経済の先行き不透明な状態が継続しています。

当社の主要セグメントの属するリテールテック市場（小売・外食・宿泊業向け機器・システム&サービス市場）においては、小売などが人手不足などに直面する中、顧客満足度の向上を目的とした業務効率化を目指し、店舗業務やスタッフの省力化だけでなく無人化まで視野に入れて機器・システム&サービスを導入する動きは加速していくとみられ、2030年には67.7%増の8,737億円が予測されています（富士経済「リテールテック関連機器・システム市場の将来展望 2019」）。

デジタルトランスフォーメーションに係る流通／小売業界の国内市場（投資金額）については、スーパーなどの小売店舗における現場担当者の経験知がシステム化され、需要予測・発注業務が自動化されるほか、OMO（Online Merges with Offline）が進展し、実店舗とECの顧客購買データと行動データを活用したRaaS（Retail as a Service）ビジネスが普及するとみられること、販売業務の省人化と顧客行動データの取得・活用、購買体験の向上に向けてデジタル店舗技術が浸透し、市場が拡大するとみられることから、2030年度予測は2020年度比5.6倍の2,455億円と予測されています（富士キメラ総研「2022 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、ベンチャー戦略編」）。

また、AIビジネスの国内市場においては、2021年度以降は、企業がデジタルトランスフォーメーションを実現するための要素技術の一つとしてAIの利用がさらに増加していき、2025年度には2019年度比2.0倍の1兆9,357億円が予測されています（富士キメラ総研「2020 人工知能ビジネス総調査」）。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度において、当社グループが柱としているリテールマーケティング事業や新規事業における競争力強化のためのM&A施策、急成長に備えた組織体制及び人員の強化を行い、中長期に非連続的な成長を目指し積極的な事業投資を実行しております。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,692百万円（前期比21.8%増）となりました。この主な要因は、グループ各社の売上増加施策が奏功したこと、Intelligenxia S.A.(以下「Intelligenxia」)を連結子会社とし、第3四半期連結会計期間以降の損益を取り込んだことなどによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は1,007百万円（前期比18.3%増）となりました。この主な内訳は、人件費493百万円、業務委託費368百万円、減価償却費81百万円、サーバー使用料43百万円などであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は607百万円（前期比16.9%増）となりました。この主な内訳は、人件費285百万円、のれん及び顧客関連資産償却費110百万円、業務委託費33百万円、租税公課28百万円、減価償却費22百万円などであります。

売上原価並びに販売費及び一般管理費における人件費の増加の主な要因は、Intelligenxiaの損益を取り込んだこと、サービス拡充、受注の増加施策の実施及び増加した受注への対応のためエンジニア及びデジタルマーケティング要員を採用したことなどにあります。

(営業利益及び調整後EBITDA)

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は77百万円（前期比328.3%増）、調整後EBITDAは301百万円（前期比25.9%増）となり、売上高調整後EBITDA比率は17.8%となりました。

なお、当連結会計年度より、M&Aを活用し、グローバルな成長を推進している当社グループの特性を踏まえ、当社の事業活動におけるキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDA（※）を開示指標に追加しております。

※調整後EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋無形固定資産償却費＋株式報酬費用＋M&A関連費用

（経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の経常利益は、匿名組合投資利益43百万円（営業外収益）、外貨建債権債務に係る為替差益44百万円（営業外収益）、支払利息15百万円（営業外費用）を計上したこと等により165百万円（前期比422.9%増）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損69百万円、法人税等合計83百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は2百万円（前期は41百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ. リテールマーケティング

リテールマーケティングにおきましては、小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データとPOSデータと掛け合わせて分析することで店舗の業績向上を支援するストック型のサービス「FollowUP」を主要サービスとして提供しております。

当連結会計年度における「FollowUP」の国内展開は、第1四半期連結会計期間に一時的な割引を行った一方で、デジタルマーケティングチームの施策（リアル店舗のDX促進メディア「店舗DX.com」

（<https://tenpodx.com/>）が立ち上げから短期間でGoogle検索結果1位を獲得するなど）によりリード件数及び商談件数が、キャンペーン施策により受注率がそれぞれ増加したことや、アパレル以外の小売店舗の新規受注獲得などにより、前期の売上高を上回りました。

「FollowUP」の海外展開においては、小売店を運営する企業への営業活動ではなく、大型のショッピングモールを運営するデベロッパーなどに営業活動を行っております。ショッピングモールを経由してモール内の全テナントに「FollowUP」を導入することが可能です。当連結会計年度では複数のショッピングモールで全店導入の契約を締結し、前期の売上高を上回りました。

これらのように世界的な新型コロナウイルス感染症の影響で「FollowUP」の顧客である小売店舗で閉店や費用削減が生じた中で、積極的に売上獲得のための施策を実行した結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は556百万円（前期比46.5%増）となり成長させることができました。もっとも、海外子会社ののれんや将来のさらなる成長への投資のためにデジタルマーケティングチームの強化などの人材採用を行ったことや販売促進のためのコスト増加によりセグメント損失18百万円（前期は5百万円のセグメント損失）となりました。

ロ. データ分析ソリューション

データ分析ソリューションでは、ソーシャルメディア分析事業、AI・システム開発事業、新規事業を行っております。

ソーシャルメディア分析事業では、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」及び「Insight Intelligence Q」などのストック型のサービスを提供するとともに、連結子会社のソリッドインテリジェンス株式会社（以下「SI」といいます。）で多言語ソーシャルメディア分析におけるコンサルティングサービスを提供しております。

AI・システム開発事業では、ビッグデータ分析で培った技術力・ノウハウとAI技術（テキスト／画像／音声）を活用したユーザ個別ソリューション開発を行うとともに、連結子会社の株式会社ディーエスエス（以下「DSS」といいます。）では、決済サービスの提供（法人向けプリペイドカードサービス「Biz プリカ」（<https://bizpreca.jp/>））、SES事業（カード会社、決済会社、証券会社等）、カード会社を中心とした金融系受託開発、MSPサービス（AWSを中心としたクラウドシステム構築・運用・保守サービス）、セキュリティサービス（PCIDSSコンサル業務やセキュリティ診断サービス等）を提供しております。

新規事業では、小売り向けの新規事業企画開発や民間企業やパブリックセクターとのAIによる医療系データ解析サービスの開発等を行っております。

当連結会計年度のソーシャルメディア分析事業における当社単体では、ストック型サービスにおいて計画を下回ったものの、スポットの案件については計画を上回りました。SIにおいては、第1四半期連結会計期間では受注を苦戦しましたが、コロナ禍でオンライン提案営業が求められることを逆手にとり遠方の自治体に営業を行う施策が奏功し各地の自治体における多言語ソーシャルメディア分析の需要をとらえることができました。

これによりSIにおいては、第4四半期連結会計期間で大きく売上を伸ばし、通期でも前期を上回りました。

当連結会計年度のAI・システム開発事業における当社単体では、ストック型サービス、スポット型サービスともに計画を下回りました。DSSでは、4月、5月で案件発注の遅延などにより第1四半期連結会計期間では苦戦したものの、下期から立て続けにBaaS（Banking as a Service）プロジェクトを含む複数の案件を受注し、エンジニアのリソースを余らせることなく年度末を迎えたことから、前期に比べて売上高は増加いたしました。

当連結会計年度における新規事業は、小売り向けの新規事業企画開発や医療系新規事業の開発に注力し、医療機器製造業登録及び第二種医療機器製造販売業許可を取得いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は1,136百万円（前期比12.5%増）、セグメント利益は275百万円（前期比54.3%増）となりました。

※当連結会計年度より、従前のソーシャル・ビッグデータの単一セグメントから、リテールマーケティングとデータ分析ソリューションにセグメントを区分しております。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中において調達いたしました当社グループの資金の総額は209百万円となりました。これは主に新株予約権の行使に伴う株式発行による収入9百万円、銀行借入による収入290百万円によるものであります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は189百万円でありました。その主なものは、ソフトウェア開発にかかる投資であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2019年3月期)	第 20 期 (2020年3月期)	第 21 期 (2021年3月期)	第 22 期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,088,031	1,168,871	1,389,465	1,692,513
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	37,970	△17,448	△41,771	2,438
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	3.22	△1.40	△3.02	0.17
総 資 産 (千円)	2,729,270	4,081,570	4,268,316	4,400,902
純 資 産 (千円)	1,876,786	2,800,179	2,868,783	2,818,110

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2019年3月期)	第 20 期 (2020年3月期)	第 21 期 (2021年3月期)	第 22 期 (2022年3月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	556,465	575,426	420,515	450,371
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	9,861	14,470	△47,581	25,388
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	0.84	1.16	△3.44	1.79
総 資 産 (千円)	2,538,585	3,642,825	3,745,655	3,979,206
純 資 産 (千円)	1,781,570	2,707,711	2,758,718	2,897,640

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金／ 出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) ソリッドインテリジェンス 株式会社	18百万円	86.9%	ソーシャルメディア分析事業
(連結子会社) 株式会社 ディーエスエス	20百万円	100.0%	AI・システム開発事業
(連結子会社) Jach Technology SpA	610百万CLP (チリ・ペソ)	100.0%	リテールマーケティング事業
(連結子会社) Alianza FollowUP S.A.S.	279百万COP (コロンビア・ ペソ)	100.0% (51.0%)	リテールマーケティング事業
(連結子会社) Inteligencia S.A.	446百万CLP (チリ・ペソ)	100.0% (100.0%)	リテールマーケティング事業

- (注) 1. 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
2. 2021年7月13日付株式譲渡契約に基づきInteligencia S.A.の全議決権を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ディーエスエス
特定完全子会社の住所	東京都品川区西五反田一丁目3番8号五反田PLACE 8階
当社及び当社の完全子会社 における特定完全子会社の 株式の帳簿価額	250百万円
当社の総資産額	4,006百万円

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(持分法適用関連会社) 株式会社 日本データ取引所	46百万円	24.6%	その他ビッグデータ分析ツールの研究開発事業

(4) 対処すべき課題

当社グループのグローバル展開や、AI技術・ビッグデータ分析を活用した更なる成長及び、経営体制の一層の強化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

①リテールマーケティング事業のグローバル展開加速

当社グループの主力事業であるリテールマーケティング事業は、今後も当社の成長ドライバーであり、その成長を一層加速する観点から、更なるグローバル展開が必要と認識しております。

このため、i プロダクト強化、ii ターゲット市場拡大、iii 進出国の拡大の3つの施策を推進するとともに、これらに必要な資金調達と投資を着実に実行することで、更なる成長を図ります。

②人材ポートフォリオ強化によるAIイノベーションへのスピーディーな対応

AI技術の日進月歩に加え、様々なIoTサービスが浸透していることで、市場には従来以上に多種多様なデータが生成をされております。これに伴う顧客ニーズの多様化や変化を踏まえ、当該データにAI技術を活用することにより、今後もスピーディーに新規プロダクト・サービスを市場投入することが必要不可欠と認識しております。

このような認識のもと、当社グループでは従来より、優秀なエンジニアの採用と体制強化を図っておりますが、今後は更に、プロダクト開発、デジタルマーケティング効果による受注増への対応、案件ごとの効率的な稼働体制維持といった多面的課題に対応すべく、より多彩な人材の採用・育成に注力してまいります。

③事業ポートフォリオの拡大

当社グループでは民間企業やパブリックセクターとの連携による、AIでの医療系データ解析案件等の新規事業領域への進出、あるいは小売業向けの新規事業開発等の取組みを継続して行っておりますが、当社グループの中長期的な安定成長を確保するため、今後もより一層、事業ポートフォリオの拡大に取り組んでまいります。

④コーポレート・ガバナンス強化とサステナビリティ経営の推進

当社グループは、クロスボーダーM&Aも含めたグローバルな事業投資と規模拡大を実現しており、今後も更なるグローバル展開と成長を志向しております。このため、海外子会社を含めたグループ全体のガバナンス強化と、内部管理体制の維持向上が必須であり、今後更に、迅速な意思決定

と適切性の担保、各事業主体における適切な業務執行体制の構築等の、ガバナンス強化を図ってまいります。

また、当社グループが展開するリテールマーケティング事業では、開発途上国における市場アクセスの拡大、イノベーション支援等のSDGsへの取組みを継続しており、今後もサステナビリティ経営の高度化に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

セグメント	事業内容
リテール マーケティング	<ul style="list-style-type: none"> ・リテールマーケティング事業 小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データとPOSデータと掛け合わせて分析することで店舗の業績向上を支援するストック型のサービス「FollowUP」を主要サービスとして提供
データ分析 ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディア分析事業 ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」及び「Insight Intelligence Q」などのストック型のサービスを提供するとともに、連結子会社のソリッドインテリジェンス株式会社で多言語ソーシャルメディア分析におけるコンサルティングサービスを提供 ・AI・システム開発事業 ビッグデータ分析で培った技術力・ノウハウとAI技術（テキスト／画像／音声）を活用したユーザ個別ソリューション開発を行うとともに、連結子会社の株式会社ディーエスエスでは、決済サービス、SES事業、カード会社を中心とした金融系受託開発、MSPサービス、セキュリティサービスを提供 ・新規事業 小売り向けの新規事業企画開発や民間企業やパブリックセクターとのAIによる医療系データ解析サービスの開発等

(6) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
リテールマーケティング	97 (4.6) 名	34名増 (2.6名増)
データ分析ソリューション	71 (25.6)	3名増 (4.6名減)
全社 (共通)	5 (2.1)	1名減 (0.1名増)
合計	173 (32.3)	36名増 (7.3名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
33 (19) 名	2名減 (2名増)	34.7歳	3.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	248,555
株式会社りそな銀行	288,380
株式会社商工組合中央金庫	188,320
株式会社三菱UFJ銀行	117,485
株式会社横浜銀行	58,300
株式会社東日本銀行	50,000
日本生命保険相互会社	50,000

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社であるAlianza FollowUP S.A.S.を完全子会社化することを目的に、2021年6月15日付でその非支配株主持分49%にあたる株式を現物出資の対価として第三者割当により新株を発行いたしました。

なお、2021年6月15日における当該第三者割当による新株の発行により、KDDI株式会社の当社に対する議決権所有割合は15%を下回り、当社はKDDI株式会社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

また、2021年7月13日付株式譲渡契約に基づきInteligenxia S.A.の全議決権を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,400,000株
- ② 発行済株式の総数 14,326,753株
- ③ 株主数 7,097名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
K D D I 株 式 会 社	2,100,000	14.66
林 健 人	938,288	6.55
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	675,000	4.71
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1	622,580	4.35
橋 本 大 也	552,600	3.86
株 式 会 社 ア ル ム	540,925	3.78
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	382,500	2.67
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	381,738	2.66
池 上 俊 介	311,400	2.17
鈴 木 智 博	267,000	1.86

(注) 持株比率は自己株式 (960株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	12,362株	3名
社外取締役	－株	－名
監査役	－株	－名

⑥ その他株式に関する重要な事項

連結子会社であるAlianza FollowUP S.A.S.の完全子会社化にあたり同社の株式の49%を現物出資の対価とする第三者割当による新株発行を2021年5月26日付取締役会で決議し、払込期日である2021年6月15日付で発行済株式総数は182,910株増加いたしました。また、取締役（社外取締役を除く。）3名、従業員4名、子会社の取締役1名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2021年8月10日付で普通株式16,290株を発行いたしました。その他、新株予約権の権利行使により発行済株式総数は131,000株増加しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 健 人	CEO ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 株式会社ディーエスエス 取締役
取 締 役	平 本 義 人	COO ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 Jach Technology SpA ディレクター
取 締 役	望 月 俊 男	CFO 株式会社ディーエスエス 取締役 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役
取 締 役	クリスチャン パブロ カファティクエバス	Jach Technology SpA ディレクター CEO Alianza FollowUP S.A.S. ディレク ター Intelligenxia S.A. ディレクター
取 締 役	中 嶋 淳	アーキタイプ株式会社 代表取締役 アーキタイプベンチャーズ株式会社 代表取締役 INCLUSIVE株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	田 代 彰	ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役
監 査 役	石 崎 俊	慶應義塾大学 名誉教授 一般財団法人SFCフォーラム 理事
監 査 役	横 山 大 輔	横山公認会計士事務所 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役中嶋淳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役横山大輔氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役全員は、社外監査役であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役、監査役など役員がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償する(株主代表訴訟を含む)もので、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら

ら行った行為等は填補の対象としないこととしております。

5. 当社は、取締役中嶋淳氏並びに監査役田代彰氏、石崎俊氏及び横山大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2021年6月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、山本隆広氏は取締役を辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

方針の内容は以下のとおりです。

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

ii. 基本報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

iii. 非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役以外の取締役に対して、非金銭報酬等として、譲渡制限付株式を、毎年、業績や社会情勢を考慮し発行の有無を判断する。譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬の支給額は、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定され、発行する株数

は、取締役会による譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給の決定決議の日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として決定される。

- iv. 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容を提案し、取締役会で承認する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	37 (1)	33 (1)	4 (-)	4 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	4 (4)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	41 (5)	37 (5)	4 (-)	7 (4)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は5名ですが、そのうち1名は無報酬取締役であるため表記載の取締役の員数に含めておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。また、上記年額報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第19回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。
- ・ 社外取締役中嶋淳氏は、アーキタイプ株式会社の代表取締役、アーキタイプベンチャーズ株式会社の代表取締役、INCLUSIVE株式会社の社外取締役であります。アーキタイプ株式会社は、当社普通株式167,500株を保有しております。アーキタイプベンチャーズ株式会社、INCLUSIVE株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役田代彰氏は、ソリッドインテリジェンス株式会社において監査役を務めております。ソリッドインテリジェンス株式会社は当社の連結子会社であります。
- ・ 監査役石崎俊氏は、慶應義塾大学名誉教授であり、一般財団法人SFCフォーラム理事であります。学校法人慶應義塾及び一般財団法人SFCフォーラムと当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 監査役横山大輔氏は、横山公認会計士事務所において公認会計士・税理士を務めております。横山公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 中 嶋 淳	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席しております。経営者として豊富な経験と幅広い見識、多くのベンチャー企業を支援してきた実績と経験、また、社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 田 代 彰	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また監査役会13回全てに出席しております。長年IT業界にてネットワークビジネスの新規事業開発に携わってきた経験とリスクマネジメントに関する豊富な知見から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役 石 崎 俊	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席しております。自然言語処理研究及び音声情報処理研究の専門家の観点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役 横 山 大 輔	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また監査役会13回全てに出席しております。これまでの監査経験を活かした視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づくみなし取締役会決議が1回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものとしております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,073,361	流動負債	1,059,125
現金及び預金	1,451,431	短期借入金	405,970
売掛金及び契約資産	497,935	1年内返済予定の 長期借入金	299,517
商品及び製品	57,986	未払金	154,291
その他	66,008	未払費用	69,887
固定資産	2,327,540	未払法人税等	70,139
有形固定資産	205,407	未払消費税等	24,771
建物及び構築物	49,589	賞与引当金	19,928
工具、器具及び備品	134,667	その他	14,618
土地	21,150	固定負債	523,666
無形固定資産	1,271,200	長期借入金	506,872
のれん	731,606	資産除去債務	10,510
ソフトウェア	447,381	その他	6,284
その他	92,212	負債合計	1,582,792
投資その他の資産	850,932	(純資産の部)	
投資有価証券	121,453	株主資本	2,862,383
長期貸付金	414,591	資本金	1,457,102
繰延税金資産	61,737	資本剰余金	1,166,594
保険積立金	190,610	利益剰余金	238,690
その他	62,539	自己株式	△3
資産合計	4,400,902	その他の包括利益累計額	△65,636
		為替換算調整勘定	△65,636
		新株予約権	3,966
		非支配株主持分	17,396
		純資産合計	2,818,110
		負債純資産合計	4,400,902

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,692,513
売 上 原 価		1,007,766
売 上 総 利 益		684,747
販売費及び一般管理費		607,436
営 業 利 益		77,311
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	441	
匿名組合投資利益	43,895	
為 替 差 益	44,212	
そ の 他	17,278	105,828
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,687	
持分法による投資損失	69	
そ の 他	1,825	17,581
経 常 利 益		165,558
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	69,919	
有形固定資産除却損	3,545	73,465
税金等調整前当期純利益		92,093
法人税、住民税及び事業税	66,671	
法人税等調整額	16,743	83,415
当 期 純 利 益		8,677
非支配株主に帰属する当期純利益		6,239
親会社株主に帰属する当期純利益		2,438

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,393,293	流 動 負 債	667,575
現金及び預金	1,050,566	短期借入金	350,000
売掛金及び契約資産	208,000	1年内返済予定の 長期借入金	245,354
商 品	22,829	未 払 金	36,567
前 払 費 用	15,434	未 払 費 用	7,805
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	57,232	未 払 法 人 税 等	13,759
そ の 他	39,229	未 払 消 費 税 等	8,232
固 定 資 産	2,585,912	前 受 金	2,594
有 形 固 定 資 産	48,267	預 り 金	1,960
建 物	17,254	そ の 他	1,301
工具、器具及び備品	9,862	固 定 負 債	413,990
土 地	21,150	長期借入金	404,012
無 形 固 定 資 産	267,326	資産除去債務	9,000
の れ ん	48,016	そ の 他	978
ソフトウェア	149,726	負 債 合 計	1,081,565
顧客関連資産	69,583	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	2,270,318	株 主 資 本	2,893,673
投資有価証券	57,085	資 本 金	1,457,102
関係会社株式	1,389,212	資 本 剰 余 金	1,228,885
関係会社長期貸付金	541,348	資 本 準 備 金	1,228,885
繰延税金資産	23,662	利 益 剰 余 金	207,688
長期未収入金	31,158	自 己 株 式	△3
保険積立金	190,610	新 株 予 約 権	3,966
そ の 他	37,240	純 資 産 合 計	2,897,640
資 産 合 計	3,979,206	負 債 純 資 産 合 計	3,979,206

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 2021年 4 月 1 日
至 2022年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		450,371
売 上 原 価		266,720
売 上 総 利 益		183,651
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		209,430
営 業 損 失		25,779
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,494	
受 取 配 当 金	25,000	
為 替 差 益	58,922	
匿 名 組 合 投 資 利 益	43,895	
そ の 他	3,087	151,400
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,276	
そ の 他	1,309	5,585
経 常 利 益		120,034
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	69,919	69,919
税 引 前 当 期 純 利 益		50,114
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△4,524	
法 人 税 等 調 整 額	29,250	24,726
当 期 純 利 益		25,388

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

データセクション株式会社
取締役会 御中

PwC 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	齋 藤 勝 彦	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	鷺 谷 佑 梨 子	印
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、データセクション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその付属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、そ

の他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類の監査に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な

虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

データセクション株式会社
取締役会 御中

PwC 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 印
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 鷺 谷 佑 梨 子 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、データセクション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視す

ることにある。

当監査法人の計算書類等の監査に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証

拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査実施計画等を定め、各監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

データセクション株式会社 監査役会

常勤監査役 田代 彰[Ⓞ]

監査役 石崎 俊[Ⓞ]

監査役 横山 大輔[Ⓞ]

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 現行定款第2条につきましては、事業内容の多様化及び将来の事業領域の拡大に対応するため、事業目的に追加、所要の変更をするものであります。
- (2) 現行定款第12条第2項につきましては、遠隔地の株主様等、多くの株主様が株主総会に出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化に繋がると考えると共に、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資することから、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催を可能とするために条項を追加するものであります。

なお、第12条第2項の追加に係る定款変更の効力発生に関しては、本株主総会での決議に加え、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. インターネットを利用した情報提供サービス</u></p> <p><u>2. (条文省略)</u></p> <p><u>3. (条文省略)</u></p> <p><u>4. (条文省略)</u></p> <p><u>5. コンピューターおよびソフトウェアの販売、賃貸、設置およびメンテナンスならびにこれらに関連するコンサルティング</u></p> <p><u>6. (条文省略)</u></p> <p><u>7. (条文省略)</u></p> <p><u>8. 食料品、清涼飲料水、衣料品、日用雑貨、医薬品、医薬部外品、保育用品、育児用品、住宅設備機器、厨房機器の販売、宅配および医療用器材、医療機器類、福祉用具、介護用品、医療用品、衛生用品、リハビリテーション機器、運動機器、運動用具の販売、宅配、レンタルならびに輸出入事業</u></p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>(1) 情報処理および情報提供サービス</u></p> <p><u>(2) (現行どおり)</u></p> <p><u>(3) (現行どおり)</u></p> <p><u>(4) (現行どおり)</u></p> <p><u>(5) コンピューター、システムおよびソフトウェアの<u>開発</u>、販売、賃貸、設置およびメンテナンスならびにこれらに関連するコンサルティング</u></p> <p><u>(6) (現行どおり)</u></p> <p><u>(7) (現行どおり)</u></p> <p><u>(8) 食料品、清涼飲料水、衣料品、日用雑貨、医薬品、医薬部外品、保育用品、育児用品、住宅設備機器、厨房機器の販売、宅配および医療用器材、医療機器類、福祉用具、介護用品、医療用品、衛生用品、リハビリテーション機器、運動機器、運動用具の製造、販売、宅配、レンタルならびに輸出入事業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>9. (条文省略)</p> <p>10. (条文省略)</p> <p>11. (条文省略)</p> <p>12. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>13. (条文省略)</p> <p>(招 集)</p> <p>第12条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(9) (現行どおり)</p> <p>(10) (現行どおり)</p> <p>(11) (現行どおり)</p> <p>(12) (現行どおり)</p> <p>(13) <u>人工知能に関する技術の研究、企画、開発、販売、保守およびコンサルティングに関する業務</u></p> <p>(14) (現行どおり)</p> <p>(招 集)</p> <p>第12条 (現行どおり)</p> <p>2. <u>当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設) (新 設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新 設) (新 設)</p>	<p>(附則) 1. 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の企業価値向上をさせ、当社グループのさらなる成長を図るため社外取締役2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	林 健 人 (1979年12月24日)	2002年11月 PwCコンサルティング株式会社入社(現 日本アイ・ピー・エム株式会社) 2007年1月 株式会社CSK-IS入社 副社長補佐 2009年7月 当社 取締役COO 就任 2013年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 代表取締役 就任 2016年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任) 2018年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任(現任) 2020年6月 株式会社ディーエスエス 取締役 就任(現任)	938,288株
2	平本 義 人 (1978年11月16日)	2001年4月 富士通株式会社入社 2008年1月 リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社入社 2013年8月 株式会社TBコーポレートセールス入社 2014年2月 当社入社 ビジネス企画統括部統括部長 就任 2015年10月 当社 執行役員兼マーケティング統括部統括部長 就任 2018年1月 株式会社ディーエスエス 代表取締役 就任(現任) 2018年4月 当社 代表取締役COO就任 2018年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任) 2019年12月 当社 取締役COO就任(現任) 2020年2月 Jach Technology SpA デイレクター就任(現任)	17,130株
3	クリスチャン パ ブ ロ カ ファ ティ ク エ バ ス (1985年1月3日)	2011年7月 Jach Technology SpA共同設立 デイレクターCEO就任(現任) 2020年6月 当社 取締役 就任(現任) 2021年6月 Alianza FollowUP S.A.S. デイレクター就任(現任) 2021年8月 Inteligenxia S.A. デイレクター就任(現任)	413,938株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	※1 岩 田 真 一 (1974年12月14日)	1998年4月 株式会社富士銀行(現 株式会 社みずほ銀行) 入行 2018年7月 太陽グラントソントン株式会社入 社 シニアマネージャー 2019年11月 フューチャー株式会社入社 ファ イナンシャル&アカウンティ ンググループ長 2021年11月 AlpacaJapan 株式 会 社 入 社 CFO 2022年4月 当社入社 経営管理部ゼネラル マネージャー(現任)	—
5	なか じま じゅん 中 嶋 淳 (1965年6月2日)	1989年4月 株式会社電通入社 2000年9月 株式会社インスパイア入社 2006年5月 アーキタイプ株式会社設立 代表取締役 就任 (現任) 2007年4月 INCLUSIVE株式会社 社外取 締役 就任(現任) 2009年7月 当社 社外取締役 就任 (現任) 2013年12月 アーキタイプベンチャーズ株式 会社設立 代表取締役 就任 (現任)	—
6	※2 さか た こう きち 坂 田 幸 樹 (1980年4月1日)	2002年4月 キャップジェミニ・アーンスト &ヤング入社 2006年6月 株式会社リヴァンプ入社 2010年4月 ウルソンシステム代表取締役就 任 2011年5月 株式会社経営共創基盤 (IGPI) 入社 2013年9月 IGPIシンガポール取締役COO 就任 2017年10月 株式会社経営共創基盤 (IGPI) パートナー就任(現任) 2017年10月 IGPIシンガポール取締役CEO 就任(現任)	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
7	※3 うち やま ゆう き 内 山 雄 輝 (1981年9月8日)	2004年11月 株式会社WEIC（現SALES ROBOTICS株式会社）設立 代表取締役社長CEO就任（現 任） 2022年4月 株式会社ヒト・コミュニケーショ ンズ 執行役員就任（現任）	—

- (注) 1. ※1印は、新任の取締役候補者であります。
 なお、岩田真一氏を新任の取締役候補者とした理由は以下となります。
 同氏は、金融機関、ファイナンス部門、アカウンティング部門で培った豊富な知識や職務経験を有しており、同氏を取締役に選任し、事業拡大のための資金調達、IR及び経営管理の強化に注力することが、当社の企業価値向上に資すると判断したため、選任するものであります。
2. ※2印は、新任の社外取締役候補者であります。
 なお、坂田幸樹氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は以下となります。
 同氏は、幅広い業界においてグローバル戦略立案・実行支援、クロスボーダーM&Aの支援を実施しております。グローバル戦略、クロスボーダーM&A、資金調達など、当社グループの成長のカギとなる分野に高い見識を有する同氏を社外取締役に選任することで当社グループのさらなる成長を図るため、選任するものであります。
3. ※3印は、新任の社外取締役候補者であります。
 なお、内山雄輝氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は以下となります。
 同氏は、インサイドセールス管理システム・BPOサービスのトータルソリューション「SALES BASE」を開発・提供し、1000社2000商材以上の導入実績を達成しており、同氏を社外取締役に選任することにより、当社の営業力強化に資すると判断したため、選任するものであります。
4. 坂田幸樹氏及び内山雄輝氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定です。
5. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 中嶋淳氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、中嶋淳氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、多くのベンチ

ャー企業を支援してきた実績と経験のノウハウを当社にも反映する点です。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

7. 中嶋淳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年11カ月となります。
8. 当社は、中嶋淳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、中嶋淳氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、中嶋淳氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、坂田幸樹氏及び内山雄輝氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
10. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者クリスチャン パプロ カファティ クエパス氏の所有する当社株式は、同氏の資産管理会社であるCCC SpAが所有する株式数を含んでおります。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役、監査役など役員がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償する（株主代表訴訟を含む）もので、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為等は填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	たしろ あきら 田代 彰 (1955年11月7日)	1978年4月 富士通株式会社 入社 1997年6月 Fujitsu Systems Business of America, Inc. 出向 Director, New Business Development 就任 2000年1月 富士通株式会社 復職 ネットワークサービス本部 Webソリューション統括部長 就任 2002年6月 株式会社イーエープラス 非常勤取締役 就任 2003年6月 ニフティ株式会社 入社 コーポレート部門副部門長 兼 マーケットコミュニケーション 室長 就任 2004年4月 一般社団法人 日本インターネ ット広告協議会 理事就任 2016年4月 岡山大学 非常勤講師就任 2016年8月 日新電設株式会社 入社 東京支店長 就任 2018年6月 当社 社外監査役 就任（現 任） 2020年6月 ソリッドインテリジェンス株式 会社 監査役 就任（現任）	300株
2	いしざき しゅん 石崎 俊 (1947年9月29日)	1972年4月 通商産業省工業技術院電子技術 総合研究所 入所 1992年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授 2013年4月 慶應義塾大学名誉教授就任 (現任) 一般社団法人SFCフォーラム 理事 就任（現任） 2014年6月 当社社外監査役 就任（現任）	1,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	よこ やま だい すけ 横 山 大 輔 (1978年5月3日)	1939年10月 朝日監査法人(現 有限責任あ ずさ監査法人)入所 2006年 5月 公認会計士 登録 2016年 7月 横山公認会計士事務所 入所 (現任) 2016年 9月 税理士 登録 2018年 6月 当社 社外監査役 就任(現 任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田代彰氏、石崎俊氏及び横山大輔氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1) 田代彰氏を社外監査役候補者とした理由は、長年IT業界にてネットワークビジネスの新規事業開発に携わってきた経験とリスクマネジメントに関する豊富な知見を当社の監査体制強化に生かして頂くことを期待したためであります。
- (2) 石崎俊氏を社外監査役候補者とした理由は、自然言語処理及び音声情報処理研究の専門家としての専門的知見を有していることから、当社の取締役会での有益な意見や発言を期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
- (3) 横山大輔氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士及び税理士としての会計及び税務の専門的な知見並びに幅広い知識と経験を当社の監査に反映して頂くことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
4. 石崎俊氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 田代彰氏及び横山大輔氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、田代彰氏、石崎俊氏及び横山大輔氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、田代彰氏、石崎俊氏及び横山大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役

員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役、監査役など役員がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償する（株主代表訴訟を含む）もので、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等は填補の対象としないこととしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

役員報酬制度を見直し、今まで以上に、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、当社の取締役（社外取締役を除く。）が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社取締役の企業価値向上へのインセンティブを高めることにより、当社グループの健全な経営を推進していくことを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額を1株当たり1円とする株式報酬型ストック・オプションとして、以下に定める内容の新株予約権を無償で発行するものであります。

このように、当該新株予約権は、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、ストック・オプションとして付与されるものであることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

当社の取締役に対する報酬は、会社法第361条第1項に基づき、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、金銭報酬として年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただき、また、2019年6月27日開催の第19回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に、上記の報酬枠とは別枠で譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議頂いており、その総額は、年額80百万円以内と定められております。

このたび、上記のとおり当社グループの健全な経営を推進していくことを目的として、従来の金銭報酬及び上記の譲渡制限付株式報酬制度の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に対してストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額130百万円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価値の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案により新株予約権が付与される当社の社外取締役以外の取締役の員数は4名となります。

発行する新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、4,500個とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
- (8) 新株予約権の取得に関する事項
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ その他の新株予約権の取得に関する事項は、取締役会決議により決定する。
- (9) その他の新株予約権の募集事項
- その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

なお、当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告「2. 会社の現況（2）会社役員の状況②取締役及び監査役の報酬等 イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金としての新株予約権を発行する件

取締役望月俊男氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。望月俊男氏は、2013年3月に当社に経営管理部長として入社し、2014年6月に取締役CFOに就任して以降、当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への株式上場、その後の買収や資本業務提携等のM&Aの実行にCFOの立場から尽力してまいりました。特に直近では当社グループの今後の成長の柱の一つとなる海外子会社の買収実現に尽力するなど、当社グループの着実な成長に多大な貢献をしております。このような取締役としての8年間にわたる在任中の功労に報いるため、上限を2,000万円として退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。当該退職慰労金については金銭で支給するのではなく、当該報酬請求権と以下の内容の新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺して、新株予約権を発行いたします。

退職慰労金の具体的な金額、新株予約権の発行の時期及び手続等につきましては、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

退職慰労金については、当社の業績及び企業価値の向上に尽力し、取締役としての職務を適切に遂行したため贈呈するものであり、またその方法も当社の資金繰りに影響を与えない手法で行うものであり、相当であると判断しております。

なお、当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ②取締役及び監査役の報酬等 イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴
<p style="text-align: center;">もちづき としお 望月 俊男 (1971年9月1日)</p>	<p>1999年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>2003年5月 公認会計士 登録</p> <p>2013年3月 当社 入社 経営管理部長</p> <p>2014年6月 当社 取締役CFO 就任</p> <p>2017年6月 ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役 就任</p> <p>2018年1月 株式会社ディーエスエス 取締役 就任</p>

発行する新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の数

発行する新株予約権の上限は、666個とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価額とする。ただし、当社は新株予約権の割当てを受ける者に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務

とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後1ヶ月を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日または新株予約権の割当てを受けた日のいずれか遅い日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(7)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

③ その他の新株予約権の取得に関する事項は、取締役会決議により決定する。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

メ 毛

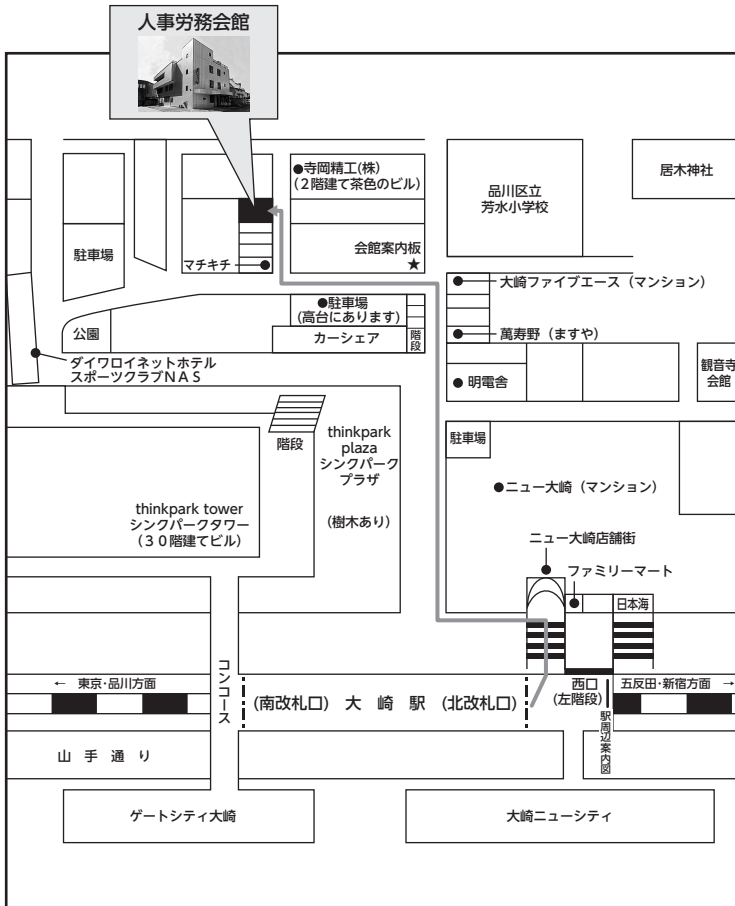
A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎2-4-3
 人事労務会館
 TEL：03-5434-2266



交通 大崎駅 北改札口を出て左（西口側）の左階段を降り、徒歩約3分
 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン・りんかい線
 （大崎駅へは、東京駅より約15分、羽田空港より約35分）



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。